

## 予算特別委員会記録

1 日 時 令和3年3月12日（金）  
 午前 9時59分 開会  
 午後 1時56分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（24名）

委員長	藤田豊治	副委員長	高塚広義
委員	小野志保	委員	片平恵美
委員	合田晋一郎	委員	白川 誉
委員	伊藤嘉秀	委員	越智克範
委員	井谷幸恵	委員	神野恭多
委員	米谷和之	委員	篠原 茂
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	藤田誠一	委員	小野辰夫
委員	伊藤謙司	委員	藤原雅彦
委員	大條雅久	委員	藤田幸正
委員	伊藤優子	委員	仙波憲一
委員	近藤 司	委員	山本健十郎

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長	石川勝行	副市長	加藤龍彦
副市長	原 一之		
<b>企画部</b>			
企画部長	亀井利行	次長（財政課長）	木俣浩毅
総合政策課長	加地和弘		
<b>総務部</b>			
総務部長	赤尾禎司		
<b>福祉部</b>			
福祉部長	藤田憲明		
<b>危機管理統括部長</b>			
危機管理統括部長	庄司誠一		
<b>市民環境部</b>			
市民環境部長	原 正夫		
<b>経済部</b>			
総括次長（産業政策推進監）	宮崎 司		

**建設部**

建設部長 高須賀 健 二

**消防本部**

消防長 毛 利 弘

**教育委員会事務局**

教育長	高 橋 良 光	教育委員会事務局長	加 藤 京 子
総括次長（文化振興課長）	桑 原 一 郎	次長（教育力向上推進監）	中 上 郁 夫
次長	矢 野 雅 士	次長（社会教育課長）	高 橋 利 光
次長（学校教育課長）	井 上 毅	次長（スポーツ振興課長）	佐 薙 博 幸
学校給食課長	安 藤 寛 和	学校教育課指導主幹	矢 野 誠 治
学校教育課指導主幹	畑 野 一 恵	学校教育課指導主幹	守 谷 憲 二
学校教育課指導主幹	鴨 田 礼 子	発達支援課指導主幹	丸 山 泰 浩

**農業委員会事務局**

事務局長 藤 田 和 則

**出納室**

会計管理者（出納室長）和 田 昌 志

**監査委員事務局**

代表監査委員 寺 村 伸 治      監査委員事務局長 櫻 木 俊 彰

**選挙管理委員会事務局**

選挙管理委員会事務局長（ICT戦略課長）山 内 嘉 樹

**港務局事務局**

港務局事務局長 黒 下 敏 男

**上下水道局**

上下水道局長	秋 月 剛	総括次長（下水道建設課長）	牧 谷 和 弘
次長（企業総務課長）	高 橋 司	次長（企業経営課長）	神 野 賢 二
次長（水道工務課長）	丹 下 輝 彦	水源管理課長	曾我部 浩 樹
下水道建設課参事（下水処理場長）	久 門 信 一		

6 委員外議員

議 長 永 易 英 寿      副議長 田 窪 秀 道

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長	岡 田 公 央	議会事務局次長	飯 尾 誠 二
議事課議事係長	和 田 雄 介	議事課主任	村 上 佳 史

8 付託案件

議案第13号から議案第22号

9 会議の概要

午前 9時59分開会  
 <第7グループ>  
 議案第13号 令和3年度新居浜市一般会計予算  
 <質 疑>

○委員長（藤田豊治） 初めに、資料の配付についてお知らせします。昨日の第4グループ、別子山地区給油所確保事業に関して、理事者から資料の提出があり、委員の皆さんのお手元に配付して

おりますので、御確認をお願いします。

#### 小学校就学援助費

○委員（片平恵美） 小学校就学援助費について、前年より469万円減額の理由を教えてください。対象となる児童数は、何名でしょうか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

令和3年度の予算を組むに当たり、就学援助の実態に合わせて精査をした結果、令和2年度に比べて減額となったものです。対象児童数は、625名を見込んでいます。

○委員（片平恵美） たしか国庫補助が2分の1ということであったと思いますが、国からの財源を見ますと、5万4,000円になっています。これは要保護児童の分しか補助されないということで、あとは準要保護の児童ということではないでしょうか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

準要保護については、一般財源で対応しています。

○委員（片平恵美） 入学前支給について、いつ支給されるのか教えてください。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

現在、申請を受け付けており、入学前にお渡しするというように準備をしている状況です。

○委員（片平恵美） この時期には、まだ支給されていないということですね。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

後ほどの答弁で構いませんか、申し訳ありません。

#### 広瀬歴史記念館管理運営費

○委員（小野志保） 今年度より561万2,000円増えており、予算が2年連続して増えています。増額の理由は何ですか。

○桑原教育委員会事務局総括次長（文化振興課長） まず、令和2年度予算が前年度と比較して増額となった理由は、自家用電気工作物による事故防止のため施設修繕料を計上したこと、及び消費税増税に伴い維持管理に係る委託料の額が上昇したこと等が上げられます。

次に、令和3年度予算が増額となる理由は、広瀬歴史記念館収蔵庫の消火設備である二酸化炭素容器弁の更新等に係る費用を計上したこと、及び広瀬公園維持管理業務の作業員の数を増やす仕様としたためです。

#### いじめ・不登校問題等対策費

○委員（河内優子） 不登校生徒が増えているとお聞きしますが、現在の相談員人数にて、対応可能とお考えですか。不登校の親御さんのサポートが必要と考えますが、取組をお伺いします。上部にて、適応指導教室を設けるお考えはありますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

対応状況については、現在、適応指導教室あすなる教室指導員は4名ですが、スクールソーシャルワーカーの配置人数を過去増やしており、現在この予算にて3名、他の予算にて3名の合計6名が対応し、来年度においてもスクールソーシャルワーカー6名で対応することとしています。その他、市や県の予算において、相談体制を整えており、現在のところ、学校や子どもたちの実情に合わせた対応ができていないものと考えています。

サポートについては、適応指導教室あすなる教室では、学期末に保護者個別懇談会を開催するほか、随時、相談を受け付けています。また、各学校においては、担任、学年主任、生徒指導主事、配置されている相談員等が保護者との窓口となっています。また、スクールソーシャルワーカーによる保護者に対する相談、支援及び情報提供を行うことで、サポートを行っています。

上部への設置については、施設の設置場所や指導員の配置、増員等の費用面の検討も必要であり、来年度においては、上部に設ける考えはありません。

○委員（合田晋一郎） いじめ・不登校問題への取組内容は、どのようなものか教えてください。

また、対策費は減少傾向にあるのですが、新たな取組等検討されているか。適応指導教室の充実に、どのように取り組まれていますか。また、フリースクールへの対応について、どのように認識されているかお伺いします。最後に不登校問題だけではなく、不登校問題の解決にもつながる夜間中学の検討はされていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

まず、いじめ問題への取組としては、まずいじめの早期発見のために、日頃から児童生徒が教員に相談しやすいような信頼関係を構築し、絆アンケートや教育相談を実施し、実態を把握しています。いじめの兆候を発見した場合は、問題を軽視することなく、早期に適切に対応し、いじめられている児童生徒の苦痛を取り除くことを最優先に

迅速な指導を行い、学校内の教職員が情報共有し、組織的に対応しています。保護者への連絡を適切に行い、継続的に指導や支援を行います。場合によっては、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員等との相談活動を実施し、心のケアにあたります。次に、不登校問題についての取組ですが、学校内の生徒指導委員会等で不登校児童・生徒について情報共有し、対応の仕方について意識統一を行い、校長、教頭、学級担任、生徒指導主事、学年団、不登校等対策非常勤講師等で組織的に対応します。スクールカウンセラーやハートなんでも相談員とも連携を図り、相談体制の充実に努めています。また、適応指導教室やスクールソーシャルワーカーなど関係諸機関とも連携しながら、個に応じた対応をしています。

新たな取組については、現在実施している内容を工夫し、いじめ・不登校問題等の解消に向けて取り組んでいきます。

適応指導教室の充実にについては、適応指導教室あすなる教室では、登校児童・生徒の学校以外の学習等の支援の場として、再登校や進路実現などを身近な目標としながら、社会的な自立を目指し、教育相談や支援、指導を行っております。相談活動は随時行っており、また、児童生徒一人一人の状況に応じた体験入級を行い、スムーズに入級できるように配慮しています。学期末には、保護者個別懇談会、学期ごとの担任との連絡会を行い、家庭や学校との連携を図っています。また、臨床心理士による年間10日のカウンセリングや、専門の講師を招聘した教科学習や創作活動、近隣の高等学校の先生方による進路相談会等を実施しています。

フリースクールについては、現在、適応指導教室あすなる教室において学校復帰や進路実現などを目標として支援、指導を行っています。しかしながら不登校の要因や背景が多様化、複雑化していることから、個に応じた一層の支援、対応を図るため、児童生徒が多様な選択ができるようフリースクール等の民間団体との連携を進めていく必要があるものと考えています。

夜間中学の検討については、昨年10月に愛媛県教育委員会から各市町あてに夜間中学についてのアンケートの依頼があり、本市では昨年10月から今年1月末までの4か月間、本庁、川東支所等をはじめ、各校区の公民館等でアンケートを実施

しました。まだ、愛媛県教育委員会のアンケート結果は示されていませんが、県の動向を注視していきたいと考えてます。

**○委員（合田晋一郎）** 前の議会答弁でも夜間中学については注視していきたいというような回答もありましたが、今回四国内で徳島県と高知県が来年度開設、香川県も次の年の4月に開校ということで動きが出ており、新聞報道等でも愛媛県自体はまだ検討はされていないということでしたが、今後アンケート調査の結果等を踏まえて出てくるとは思いますが、実際に夜間中学を設置するのは市、町単位が主体となってくるとは思いますが、今の段階で何らかの検討を進めるような取組等は今のところは全くないということでしょうか。

**○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）** 夜間中学について具体的な検討は今のところしていません。

**○委員（神野恭多）** 今の答弁の中で新たな取り組みであり積極性を感じなかったというのが正直なところですが、現在あすなる教室や、スクールソーシャルワーカーの力を借りながら様々な方向から対応をされており、今の対応で十分だという認識の答弁に感じましたが、まずは学校復帰を前提に全て考えられているというところを少しずつ変えていく必要性を感じています。社会復帰が大前提であるべきお子さんも実際にいらっしゃいますし、そういったところに対してフリースクールであったり適応指導教室のさらなる増設なども必要になると感じますが、先ほどの答弁で上部に適応指導教室を設ける考えは来年度に関してはないということでしたが、今後必要と感じますが、どう考えていますか。

**○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）** 中学生についてはあすなる教室に自転車で来れますが、小学生については保護者の方が送り迎えをしている状況であり、上部、川東等に設けると環境的には不登校の児童生徒にとっては便利になるかと思えます。必要性はありますが、費用等の関係もありますので、将来的に検討をしていきたいです。

**○委員（神野恭多）** 学校の先生から見た視点ということでいろいろ対応されていると思いますが、学校の先生からだけではなく、主体が子供であって、その保護者であって、そういう方々が学校と関わりたくないお子さんだったり保護者だっ

たりというところに対して新しい関わり方が必要になるかと思いますが、そのあたり何か新しいことを今後検討することがあれば教えてください。

**○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

不登校児童生徒に対しては必要があればスクールソーシャルワーカーが中に入り、福祉的な視点でも、状況を把握し対応しています。現在はそのスクールソーシャルワーカーの対応に期待しているところです。

**○委員（米谷和之）** 私がある父兄、子供さんにお話を伺いました。この場合いじめではなく貧困の関係だったのですが、スクールカウンセラーというものを聞いたことはあるけど、あまりよく知らないと子供さんも父兄の方も言っていました。スクールカウンセラーについて父兄の方や子供にどのように周知を図っていますか。また、スクールカウンセラーがどのように子供と接触していますか。子供がスクールカウンセラーに相談したいという時に、相談できるような体制になっていますか。どういう形で相談を受け付けていますか。

**○矢野教育委員会事務局次長** まず、周知については、年度初めに各学校から案内文書を配布して、ハートなんでも相談員、スクールカウンセラーに関してこういった相談体制が整っていますと周知しています。スクールカウンセラーの相談体制については、基本的には中学校配置となっていますが、相談が必要なケースに関しては、それぞれ学校で教頭や擁護教諭が窓口となって、保護者から相談があるということになれば、スクールカウンセラーにつなぎ、学校の相談室で相談をするというような形になっています。必要があれば小学校にもスクールカウンセラーが向かうという体制です。

**○委員（米谷和之）** 子供が直接スクールカウンセラーのところにいった話を聞いてもらうことも可能ですか。

**○矢野教育委員会事務局次長** そういったケースもあります。基本的には窓口が養護教諭や教頭になっているケースが多いと思いますが、相談室には週に1回程度います。相談日をきちんと掲示をしていますし、カウンセラーからも気軽に声をかけてくれるように児童生徒に周知しているので大丈夫だと思います。

**コミュニティ・スクール推進事業費**

**○委員（神野恭多）** 具体的にどういった講師を

呼ばれる予定ですか。コーディネーターの確保やその育成のお考えはありますか。

**○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

コミュニティ・スクールにおけるコーディネーターに関する講師としまして、元宇和島市立吉田中学校長で、文部科学省のCSマイスターである西村久仁夫さんをお招きしたいと考えています。そのほかに、アドバイザーである西村先生の意見を伺いながら、県内外で活動されている先進校のコーディネーターあるいはCSマイスターを招きたいと考えています。

またコーディネーターの育成研修の実施をこの事業で行うとともに、新居浜市コミュニティ・スクール推進協議会において、各校区の実態についてアンケート調査を実施して把握しながら、本市における学校と地域の連携、協働を推進するコーディネーターの在り方について調査研究を行い、各校区の課題解決を図りながら、市内全体でのコーディネーターの育成配置につなげていきたいと考えています。

**○委員（神野恭多）** 各コミュニティ・スクールのコーディネーターを要請する声はかなり大きいとは思いますが、教育委員会として、まずは地域で探して、地域で育てていけるような体制づくりをどのように導いていくのですか。また、教育委員会からどういう形でお願いするのかで、働ける幅というのが広がったりするのではないかと思います。そのあたり何か考えていることがあったら教えてください。

**○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

コーディネーターについては、それぞれの地域の中で活躍いただける方ということで、人選については、各校区の中でお願いするようになりますが、コミュニティ・スクール推進協議会において、情報交換をしながら、先進的な取組を紹介する中で、コーディネーターについての役割等も研修を行いながら人選のほうをお願いしたいと考えています。

そして、コーディネーターについては、この予算ではありませんが、地域学校協働活動の予算で各校区の必要に応じて、コーディネーター等に対する予算については、そちらのほうで検討いただけたらと考えています。

**○委員（合田晋一郎）** 今回市長部局で公民館等の地域運営組織を形成して、組織運営を考えてい

ます。コミュニティ・スクールを推進するに当たって、そういった組織との連携も検討されていくのですか。

**○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

連携については、現在、まだ考えていませんが、基本的には、地域で活動されている方というのは、地域コミュニティ・スクールにも、そういった協議会等にも関わってくださるような方ではないかと思っておりますので、そういった中で、情報共有、連携を図っていかれると思います。

**放課後まなび塾推進事業費**

**○委員（篠原茂）** 放課後まなび塾の推進事業費2,883万2,000円について、3点お伺いします。

これまで実施してきて、どれだけの学力向上の成果が見られているのか。

そして、学力状況調査の結果は、ここ数年、どのように推移しているのか。エビデンス、数字で示して説明をお願いします。

2番目に、現状は、宿題が授業の中心のようですが、これまでは学力でつまづいている児童のバックアップにならないかと思いますが、3年度の取組はどう変化するのか、教えてください。

まなび塾が1時間のところもありますが、学校によって差があるのは公平の原則に反すると思います。全授業は統一し、最低でも2時間は必要と考えます。予算が不足であるならば、一定の負担を求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

まず、1点目の学力向上の成果等についてです。

放課後まなび塾は、平成26年度に2校が開設し、令和元年度には別子を除く15小学校で開設しており、ここ数年の学力・学習状況調査の結果については、市内の小学生の正答率は、全国平均値よりも低い状態が続いておりましたが、令和元年度は、全国平均値と同等となりました。令和2年度の学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響で統一した実施ができず、単純に比較はできませんが、令和元年度よりも正答率は上がっており、一定の学力向上の成果が見られていると考えています。

2点目です。各校区で宿題以外にも愛媛県作成の学力向上シートを活用した学習やプリント学習、読書等にも取り組んでいただいています。学力でつまづいている児童のバックアップについて

は、令和3年度も引き続き教育研究所の指導員と連携して、さらなる学習プログラムの充実を図るとともに、各まなび塾での実施についてサポートしていきたいと考えています。

3点目の時間についてです。現在のまなび塾の開設については、各学校や地域の実情に応じて開設日や開設時間等を学校と指導員が協議した上で実施しています。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、通常時より開設時間を短く設定した校区もあります。今のところ、全授業条件を統一することは考えていません。また、一定の負担についても、求めない考えです。

**○委員（篠原茂）** まなび塾にはタブレットを配布していると思いますが、タブレットをどのように活用していますか。

**○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

学習ソフトが入っているタブレットが配置されているところについては、その学習用のソフトを活用しています。

また、プログラミング教育を応援いただいた中で実施している校区もございます。

**スクール・サポート・スタッフ配置事業費**

**○委員（篠原茂）** スクール・サポート・スタッフ配置事業費は、1,652万円ですが、この事業は何をするのでしょうか。どのような条件で選んでいるのでしょうか。そして、なぜ全学校に配置しないのでしょうか。

**○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

事業内容については、スクール・サポート・スタッフは、教材作成の補助や各種調査の集計など、教員の事務業務の補助を主な業務としており、教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等、教員が本来業務に注力できる体制整備を目的として小中学校に配置しています。

2点目の基準についてです。

人選については、ワード、エクセル等のパソコン基本操作ができる方を応募条件とした上で、ハローワークを通じて志のある方を広く募集しています。

学校現場で働くということを念頭に、職務に適應する能力を有するかどうか判断するため、応募者との面接により、積極性、適應性、協調性等の人物所見を行い、適性のある人材を選定しています。

配置については、今年度は7人の配置ですが、来年度は20人を予算要望しています。県の補助事業であることから、最終的な配置人数は、県の内示人数により決定しています。

今後の拡充については、学校現場からの要望が強く、配置効果も高いと検証されていることから、別子小中学校とひびき分校を除く市内小中25校への配置に向けて、来年度以降も要望していきたいと考えています。

#### **小中学校ICT環境整備推進事業費**

○委員（伊藤優子） 国のGIGAスクール構想に基づき、タブレット端末や電子黒板などを活用した学校のICT化を進めていると思いますが、先生の指導は順調に進んでいますか。

#### **○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

教員のスキル向上を図り、全教員を対象としたタブレット端末の基礎研修、ICT支援員による校内講習会等を行っています。児童生徒の本格的な使用は令和3年4月からですが、現在、教員は情報モラルや情報セキュリティの学習を行いながら、本格稼働に向けて予定どおり進んでいます。

○委員（大條雅久） GIGAスクール構想に基づいてハード面が整備できた場合、オンライン授業なども実施可能になりますか。また、例えば新型コロナウイルス感染症対策で学校へ登校できなくなった生徒に対して在宅授業を実施することもできますか。整備された機器を使った、校長会や学校間の担当教諭間のオンライン会議も想定していますか。

#### **○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

令和3年度は学校内でタブレットを使用していくということにしているため、学校内でのオンライン等は可能と考えています。在宅については、今年度予算で動画作成をしており、インターネットでも見ることができる状況であるため、そういったものを在宅で活用できると考えています。

○矢野教育委員会事務局次長 オンライン開催については、校長会だけでなく他の校務分掌での会議等も実施してみようと考えています。

○委員（大條雅久） 生徒が家にいて先生が学校などからライブで指導するという使い方を目指しているのかどうか、GIGAスクールの将来像を聞かせてください。

○矢野教育委員会事務局次長 技術的には可能です。対面での授業とオンラインでの授業のハイブ

リッド化は文部科学省もいわれており、臨時休業等が重なって登校できないという場合にオンライン授業をすることは当然目指していこうと考えています。

○委員（神野恭多） タブレット等のリース契約は何年で、リースアップという概念はあるのかということと、今使う端末はプレゼンテーションで選ばれていますが、何年間これを使用し、何年後に見直すという計画があれば教えてください。

#### **○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

タブレットについてはソフトバンク共同企業体とリース契約をしており、令和2年11月1日から5年間、令和7年10月31日までの契約になっています。次回については、契約期限前に検討する予定です。

○委員（神野恭多） 校務支援システムも5年後に新たなものに変えるとなると非常に大変だと思いますが、世間一般的に使えるようなものなのかどうか、教えてください。

#### **○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

校務支援システムについては、令和元年9月1日から5年間の契約であり、令和6年8月31日で期限が切れるため、その時期に検討することになっています。現在のシステムについては、東予管内で同じものを使っています。

○委員（米谷和之） タブレットを自宅に持って帰ることも想定するのであれば、インターネット環境のない家庭に対してインターネット環境を整えるための助成金を出すということも想定しないといけないと思いますが、どうですか。

#### **○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

タブレットの持ち帰りについては、令和3年度は試行期間としています。小中学生が使うタブレットは、LTE対応可能なものになっているため、自宅でも対応できます。

#### **小中学校感染症対策費**

○委員（神野恭多） 消耗品や医薬材料、器具の具体的な購入予定品を教えてください。

#### **○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）**

消耗品費としまして、消毒用アルコール、フェースシールド、ペーパータオル、使い捨て手袋を、医薬材料費としまして、手指消毒液、非接触体温計を、器具購入費としまして、サーキュレーター等感染症対策に係る物品の購入を予定しています。

○委員（神野恭多） 補正の学校教育活動継続支援事業補助金のほうでも消毒液や、消耗品の購入を上げられていましたが、そういうのも含めて、この300万円があれば来年度は乗り切れるという考えですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

今回、補正予算で上げています学校保健に関する費用ですが、3,080万円ということで、この別途補正予算については、各学校の裁量で予算配分していますので、来年度につきましても、基本的には補正予算で対応するというところでしています。

そして、こちらの予算については、教育委員会で主催する研修への対応や、どうしても市内全域で必要なものが発生した場合、学校裁量の部分ではない市内全域の場合に、こちらの予算で対応したいと考えています。

#### 小学校教育充実費

○委員（神野恭多） 別子図書館のデジタル図書との関係をどう図られますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

デジタル図書については、著作権の関係で、児童が学校の授業で使用することはできませんが、個々に行う調べ学習や日常の読書活動においては、学校図書館に備えている図書の利用と合わせての利用は効果的でありますことから、今月発行予定の学校図書館支援センターだよりにおいても、このデジタル図書の利用方法等について紹介し、児童の読書活動を推進していきたいと考えています。

#### 別子中学校学び創生事業費

○委員（神野恭多） 地域の方とのつながりは、どのようになっていますか。また、委託先はどのようなところですか。新たな展開を含めた、出口戦略をどのように検討していますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

地域とのつながりについては、別子の自然の中で、地域とともに前向きに生き抜き、たくましさを育む活動を行っており、地域を知る、地域に学ぶ、地域を発信するを主眼にして、ESDと関連づけながら、地域の方々とのつながりを大切に、様々な交流や体験を行っています。

寄宿舎の運営委託先ですが、条件として過去5年以内に寄宿舎、共同住宅、児童福祉施設等の調理業務及び維持管理業務の実績を有する等の諸条

件を満たす事業者の中から一般競争入札により委託先を決定する予定にしています。

新たな展開ですが、出口戦略については、教育の成果の検証には、ある程度の長いスパンが必要であるため、1期生がまだ高校2年生である現在においては、その検証途中であり、新たな展開を模索するには時期尚早かと思われます。今後更に検証を深め、必要に応じて出口戦略を検討してまいりますと考えています。

○委員（神野恭多） 検証はまだ早いということですが、そもそもは造るときに出口をつくらなければならなかったと感じますが、仮にいつを目途に検証を行っていこうと考えているのですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

具体的な時期については未定ですが、今高校生ですので、将来社会人等になったときの状況も踏まえた中で、これから卒業していく子供の状況も見ながら検討していきたいと考えています。

○委員（山本健十郎） もともと別子中学校の開設については、地元の要請の中から生まれてきたことで、今は市内の生徒だけですが、市外も入れて5人ずつという形で進んでいたように思いますが、気になるのは、中学校を卒業した方は、市内の高校に行っているのか、それとも市外に行っているのか、その辺が分かったら教えてください。また、今在校生はどれぐらいで、委託先はどこの業者が入って、どういう運営をされていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

令和2年度までについては、市内から5人を募集ということで、現在3学年で15人といったところですが、令和3年度からは定員を1人増やし6人にしていくということで、3年後には3学年で18人になります。進学先については、現高校1年生と2年生ですが、10人全て市内の高等学校または高等専門学校に行っている状況です。委託先については、現在エムアンドエムサービスという業者で、3年間の契約で今年度契約が切れますので、新たに3年間の委託契約を結ぶ予定でいま準備を進めています。エムアンドエムサービスについては、大阪に本社があり、研修所や保養所の運営実績があります。

○委員（山本健十郎） 当初、市内5人、市外5人という構想でしたが、市内の希望者が非常に多いということで急遽市内の生徒だけにしたと思っています。市内の希望者はどれくらいいますか。



○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

令和3年度に向けまして、16人の応募がありました。ちなみに令和2年度については、出願者数は、25人といった状況です。

○委員（山本健十郎） 定員に対してかなり多いです。当初は、市外からも参入させるといった話で進めていましたが、そういう考えはないのですか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

当時、建設も含めた中で、将来的には、市外からの募集を行う予定といったことで当初計画していましたが、寄宿舎を建てるに当たっては、18人が入れる宿舎になっていますので、現在、毎年1人ずつ増やしていく状況ですので、3年後の18人になった状況を踏まえた中で将来的な検討になると思います。

**部活動指導員配置事業費**

○委員（伊藤嘉秀） 配置構想と人数、それと種目を教えてください。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

現在、部活動指導員は3人います。西中学校の女子ソフトテニス部、北中学校の女子バレーボール部、角野中学校の男子サッカー部です。令和3年度の予算は4人で予算要望しており、現在との差1人分については、新たな指導員の配置が必要となった場合に備えた予算対応としています。

**青少年育成強化費**

○委員（小野辰夫） 1番目、この新規事業はどのような内容でしょうか。

2番目、成人式において、愛媛県内記念品や記念撮影、記念植樹など、本市における記念式典とはどのようなものでしょうか。

3番目、成人式対象者の過去のアンケートはあるものの、16歳、17歳、18歳のアンケートだと思います。やはり、人生の先輩、30代、40代の先輩の意見などの参考したものはないでしょうか。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

まず、1点目の質問ですが、成人式開催事業費は、成人式典に係る経費であり、その内訳としては、手話通訳者、要約筆記者等への謝金としての報償費7万9,000円、ステージや会場入り口看板、ステージ上生け花の費用としての消耗品費6万2,000円、新成人への案内はがき等の印刷代としての印刷製本費3万5,000円、新成人への案内はがきの郵送代としての通信運搬費8万円、白布

等のクリーニング代として手数料1万2,000円を予定しており、合計26万8,000円です。

なお、コロナ禍で令和3年成人式を延期したことから、令和3年度は成人式を2回開催するための経費を計上しており、総額では53万6,000円となっています。

次に、2つ目の御質問ですが、本市の成人式典は、これまでと同様、新成人に向けて市長及び御来賓の皆様から、新成人に向けての祝辞を頂戴する予定としています。また、新成人を代表する男女各1人に成人式典の司会を、また新成人を代表して、男女各1人にこれまで育てていただいた方への感謝やこれからの抱負、決意などを新成人の主張として発表していただく予定としています。

なお、司会及び新成人の主張については、原則として、市内の各校区、地区の輪番とし、その地域出身の新成人にお願いしているところです。

また、成人式の記念品については、平成30年度に市内の高等学校、高等専門学校に在籍する1年生から3年生までを対象に行いました成人式についてのアンケート調査において、記念品はなくてもよいと回答された方が過半数を超えておりましたこともあり、現時点において記念品の贈呈は考えてはおりません。

次に、3点目の質問ですが、近年、成人式の案内はがきにて、成人式の実施日や実施時間帯について、また平成30年度には、市内の高等学校と高等専門学校の1年生から3年生まで、約3,600人を対象として、成人式の対象年齢、式典の内容、記念品についてのアンケート調査を実施してまいりました。成人式の主役は、新成人となられた皆様です。まずは新成人やこれから新成人となられる皆様の御意向を重視してまいりたいと考えています。

なお、これまで成人式につきまして、30歳代や40歳代の先輩方の意見を特別に聴取した事例はありません。

○委員（小野辰夫） 愛媛県下を見ましても、記念品や記念撮影がないのは、新居浜、西条、大洲、このあたりだと思います。ほかはほとんど記念品や植樹、それから郷土史、これを渡しています。ですから、その成人の人が、将来、あのときよかったという物を、何か記念する物が必要じゃないかと思いますが、そのあたりのお考えはありませんか。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

県内各地で記念撮影等も行われていると伺っています。その撮影のことについても検討したことがあります。現在のところ、皆さん、スマホ等で友達同士撮影されているというようなことで、あえて一堂に会して撮影するといったことがあまりされておりません。ただ、撮影場所においては、出身学校ごとに集まって撮影をされているといった様子も見受けられます。これらは、各個人の方が行っておられることであります。小野委員さんから指摘を受けましたことも踏まえ、今後はどういった在り方がいいのであろうかというようなことについて、先進事例、現場を見ながら検討してまいりたいと考えています。

○委員（小野辰夫） 去年式典に参加させていただきました。そうしたら、ロビーに七、八百人参加する中で、1割が会場の中に入らないという状態が続いているわけですね。これも意見を聞かないと分かりませんが、非常に魅力がないんじゃないかと。ただ友達と話すのが楽しいのか、よく意見は聞いていませんが、その辺りを含めて検討を願いたいと思います。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

私も現場を見ていますので、それらのことの改善に向けて努力してまいりたいと考えています。

○委員（神野恭多） 記念撮影というより、スマートフォンで各自撮るとするのは、もうこれは時代だと思うので、他市なんかでもやっているインスタ映えするようなフォトスポットっていうのを造るお考えがないのかということ、西条、今治のほうがもう予定を出されましたが、新居浜市の御予定があれば教えてください。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

フォトスポットについては、今回、新型コロナウイルス感染症の関係で、どこか記念撮影でもできるようなところはないかというようなことも検討しておりました。ただ、スポットを設けても、やはり集まって密になってしまうだろうということで、今回は見送ったわけです。今後、コロナが収束していきましたら、そういったスポットを検討する余地はあるのではないかと考えています。

次に成人式の予定ですが、先般西条市が5月2日というようなことを発表されました。新居浜市については、現在、ホームページのアンケート機能を使って、新成人、またその家族等の希望す

る時期などアンケート調査を行っています。ただ、現時点では、新型コロナウイルス感染症の現状、それとワクチン接種の現状を考えてみた場合、まだ判断するには難しいかなと思われまので、いましばらくお時間をいただいて、検討を進めてまいりたいと思っています。

午前10時59分休憩



午前11時10分再開

○委員長（藤田豊治） 初めに、先ほどの小学校就学援助費の答弁に関し、井上学校教育課長より発言を求められていますので、許可します。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

先ほどの支払いの時期については、1月29日から3月10日の間で、それぞれ申請後、処理を行い、支払いについては全部完了しています。

市民体育充実強化費

○委員（藤田誠一） 全国大会出場奨励補助金について、この事業の目的と成果についてどのように考えていますか。2点目、全国大会に出場する選手とありますが、全ての全国大会に適用しますか。引率者並びに関係者等への対応は。期限の制限はないのですか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長）

まず、1点目の事業の目的と成果ですが、各種全国大会に出場された方が、PCR検査を受けることで、新居浜市に帰郷後も安心してスポーツや日々の生活を送るとともに、市中の感染防止対策を充実させることを目的としています。

成果としては、新居浜市の全国大会出場者の心身の負担軽減の一助となると考えています。

2点目です。適用となる選手、大会については、同じ行政目的にある各種全国大会出場奨励金の交付対象者としており、予選等を通して、全国大会に出場される選手及び監督、コーチ等の引率を義務づけられている方が適用されます。したがって、引率を義務づけられていない引率者及び関係者については、対象とならないため、一般の検査を案内することとなります。

また、期限については、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑みて判断してまいりたいと考えています。

○委員（藤田誠一） PCR検査経費ですが、全額補助になりますか。今PCR検査は幾らするのですか、お願いします。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） この補助金に対しては、PCR検査に係る費用全てを市のほうで補助金として出しています。係る費用としては、検査キット代金、それを送る郵送料になります。検査キットについては、1個当たりで2,100円、郵送料については、何口送るかによって変わってまいりますので、現在は郵便局で送るようになっておりますので、費用については1,500円か2,000円程度だと思われませんが、すみません、詳しくは分かりません。

○委員（小野志保） 校区体振は、学校開放を利用していない地域のスポーツ団体さんを把握していますか。また、その対象をお教えてください。

2点目、この委託先の校区体振が、実施すると想定される地域スポーツ育成事業とは何でしょうか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） まず、1点目ですが、体育振興会では、学校開放運営委員会に提出される団体名簿により、校区内の活動状況を把握していますが、個々のチームにおいては、学校体育施設開放外で活動されている団体については把握していない場合もあります。

2点目については、地域スポーツ育成事業は、4つのテーマによって実施されており、1つ、子供の体力向上事業、2つ、高齢者の健康増進事業、3つ、地域コミュニティ推進事業、4つ、地域スポーツクラブ育成事業となります。各項目の活動状況については、校区の状況に応じ、各校区の体育振興会により計画され、実施されています。

○委員（小野志保） この把握していないスポーツ団体については、どうされるのか、今のところお考えはありますか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 本来、地域における体育振興会の役割というのは、地域スポーツの担い手の中心的組織ですので、できるだけアンテナを立てていただいて、そういう漏れがないよう、こちらのほうから働きかけてまいりたいと考えています。

○委員（仙波憲一） 体育振興会の地域スポーツ団体の把握は、学校開放の名簿だけでやっていて、名簿に載っていないところは把握しなくていいという考え方ですか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課

長） 把握しなくていいではなくて、把握できない場合があるということです。

○委員（仙波憲一） 例えば学校開放委員会である一つの種目団体が施設を全て押さえてしまって、ほかの地域スポーツをやっている人たちが、使うことができないと。基本的に今この調整をやっているのは、多分公民館がほとんどやっているのではないかというふうに思いますが、本来あるべき姿に戻すようなつもりはありませんか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 本来あるべき姿というのは、地域にある方々が、自分のところの地域の学校開放施設を使えるような形というのは当然だと思います。ただ、1団体が独占的に取られるような、そういう運営の仕方ではなくて、均等にある程度使えるような抽せんだとか、そういったやり方にさせていただくような形で学校開放委員会、体育振興会を通じて、そういった形にならないかというのを検討させていただく余地はあると思います。

#### 愛・野球博開催事業費

○委員（藤田誠一） 3年間の期間限定の事業と認識していましたが、4年目に突入する理由は。

2点目、事業内容と事業費の内容をお願いします。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） まず、1点目ですが、2022年プロ野球オールスターゲームの開催が愛媛県で決定されたこと及び愛媛県で3回目の開催となるオールスターゲームを愛・野球博の集大成と位置づけ、引き続き愛・野球博実行委員会で、県下全域で盛り上げようとする取り組みのために事業期限を令和4年まで延長されたものです。

2点目事業内容については、県下20市町による2022年プロ野球オールスターゲームを盛り上げるプロジェクトの実施が中心となります。本市におきましては、市営野球場の周知パネル等の設置、愛媛マンダリンパイレーツによる野球イベントとコラボしたオールスターゲーム盛り上げ策の開催などを予定しています。

また、事業費60万円については、愛媛県愛・野球博実行委員会への負担金です。

○委員（藤田誠一） 今聞きましたら、最終の予定だということですが、オールスター戦ということは、子供たちにとって間近に見えるチャンスです。そして、甲子園では、ちょっとでも野球人

口や子供たちの未来を考えてネット裏を小学生に開放しています。

そこで、市としてぜひオールスター戦で新居浜市の子供たちが、バックネット裏で観戦できるような積極的にその会で発信していただきたいのですが、大丈夫でしょうか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 確約はできませんが、そういったアピールをさせていただくことは可能だと思いますので、そういう会の際にお願いしてみます。

#### 新居浜市スポーツ未来創造事業費

○委員（藤原雅彦） 専属のスタッフ2人を配置して、軽スポーツの普及、競技者の裾野を広げることを目的としていますが、競技者の裾野とは、どのような競技を指すのですか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 野球とハンドボールの2種目を、ウエートリフティングに続く、新居浜市を代表する競技として底上げを図るため、小中学生の競技人口を増やしつつ、進学後も競技を続けてもらえるような指導を行うこととしています

○委員（藤原雅彦） 軽スポーツの普及については、老若男女問わないということですか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） 老若男女問わないということです。

○委員（藤原雅彦） 地域包括支援センターで健康寿命の延伸ということで高齢者を中心としたスポーツや行事を実施していると思います。福祉部と共同で何か実施、協議しているものはありますか。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課長） スポーツの目的としては体を動かす、最終的には、心身共に健康な生活を送りたいということがあるため、保健センターとも協議し、保健センターが実施している健康プログラムの会にも参加しており、スポーツ推進委員や体育振興会の代表者もその委員になっています。これからも、保健とスポーツを連携して進めていきたいと考えています。

#### 新居浜市合宿誘致事業費

○委員（藤田誠一） 宿泊施設について具体的に教えてください。想定されている団体、競技もお願いします。スポーツ団体等とあるが企業の研修合宿なども可能か、お伺いします。

○佐藤教育委員会事務局次長（スポーツ振興課

長） まず1点目、旅館業法による営業許可を得た市内の宿泊施設に宿泊をして行う合宿が対象となります。競技については、ウエートリフティングを想定しています。重量挙げ練習場については、体育館など他のスポーツ施設と違い専用の練習場ですので、これまでも大学のウエートリフティング部や日本代表チームの合宿が行われており、本市の競技力向上が図られると考えています。また、本市が広く周知され、多くの団体に利用いただくことで、他の種目にも拡大が図られ本市スポーツの底上げや地域経済活性化への貢献につながることを期待しています。2点目については、企業の場合も、企業の運動部活動などが市内の体育施設を利用して行うスポーツ合宿であれば対象です。一般的な研修合宿については対象外となります。

#### 学校給食多子世帯支援事業費

○委員（井谷幸恵） 何世帯、何人分を想定していますか。給食費滞納者は、年何人ぐらいですか。1食の半額を全員に補助すると、幾ら財源が必要でしょうか、お尋ねします。

○安藤学校給食課長 想定している人数、世帯については、52世帯、52人です。

次の滞納者については、令和2年10月末現在で54人です。

1食を半額全員に援助する場合についてですが、市内の小中学生全員に半額補助する場合、約2億1,000万円の財源が必要と見込まれています。

○委員（井谷幸恵） 滞納者が54人ということですが、滞納者にはどのように対応されるのでしょうか。

○安藤学校給食課長 まず、各小中学校の給食費の滞納者については、各小中学校長、PTAで滞納の整理を行っています。どうしてもその各小中学校で対応できない場合、教育委員会としても督促をするなり、法的措置をするなり手順を踏んで対応させていただけたらと思っています。

○委員（井谷幸恵） 滞納者については、保護者との了解の下、引き落としで給食費を払うということがありましたが、その方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○安藤学校給食課長 滞納者について、私どもが了解を得て児童手当等から引き落としをしている世帯ということではよろしいでしょうか。

○委員（井谷幸恵） はい。

○安藤学校給食課長 それについては、現在手元に資料を持ち合わせておりません。児童手当については、年3回、6月、10月、2月にそれぞれその受給者に支給されます。それに併せまして、各小中学校にこちらのほうから対応の依頼をお願いしまして、その状況を把握しているところでして、確実にそしたら毎回何人という決まりはございませんので、またこの後、資料のほうをお渡しできたらと思います。

○委員（井谷幸恵） この施策は、平成28年4月から第3子から無料になって、大変大きな一歩でしたが、それから5年たちましたので、そろそろ第2ステージ、どういったことを考えていらっしゃると思いますか。

○安藤学校給食課長 今後の多子世帯への支援事業の拡大というお話だと思います。愛媛県内で学校給食について経済的負担、多子世帯について行っているのは、本市のみとなっています。現状、今先ほども申し上げましたが、多子世帯に対する援助をする場合に、多額の予算を必要としています。すぐにというお話は、難しいとは思いますが、他市等の状況を見ながら、今後その辺については検討させていただけたらと思います。

#### 学校給食センター建設事業

○委員（白川誉） 設計業務は、運用フローなどを明確にした中で進めていますか。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長） 現在、当整備事業の発注支援業務を受託している株式会社長大の支援を受けながら、本年4月の整備事業者募集公募型プロポーザルの公告に向け、要求水準書等の作成を進めているところです。要求水準書等の作成に当たっては、庁内の関係各課や学校栄養教職員も参加し、新居浜市学校給食施設整備基本計画で掲げている10の基本方針を堅持できる施設とすべく、供用開始後の物資搬入から始まり、調理工程や配送校への運搬の運用などについて見据えた協議を行いながら、作業を進めています。なお、実際の設計業務については、今回の事業方式がDB方式であるため、要求水準書に基づいて事業者が提案することとなります。

○委員（白川誉） 従事者や学校の先生、納入業者など、今後、変更になると想定していることを教えてください。

○安藤学校給食課長 設計業務のモデルプランの

策定に当たっては、学校栄養教職員の先生方にも多数参加してもらいました。小学校と学校給食センターの大きな違いとしては、床を水で濡らさないようにすることで細菌の発生を抑えることになるため、ウエット方式からドライ方式に変わること、下処理から調理、搬出までの動線が一直線となるように工夫して献立の中の混入や誤配を防ぐことが大きなところだと思います。納入業者についてはあまり変わりがないと思いますが、配送場所が2か所になるため、メリットになると思います。

○委員（白川誉） パブリックコメント等で学校給食センターに対してマイナスな声やたらクローズアップされており、プラスの面があまり共有されていない感じですが、現場のヒアリングの中でのプラスの声を聞かせてください。

○安藤学校給食課長 今までは人の力を借りて食中毒の防止等々に努めていましたが、最新の設備により施設的な対応ができるという点が非常に強いと思います。センターに勤めている調理員が小学校の調理員より数が少なく、小学校とセンターの人事異動もないため、センターに対する不安感が現場の声として強いところがあることから、基本設計、実施設計ができた時点で丁寧に説明し、不安を解消できるように努めたいと思います。

○委員（伊藤優子） 今は地元で食材や調味料を調達していると思いますが、センター方式になると地元食材の調達はどうなるのですか。

○安藤学校給食課長 現在も、みそ、しょうゆ、お酢などの調味料は、地元業者が生産したものを使用しています。今年度の新米から、現センターを含む自校に炊飯施設がある学校については、全てJAえひめ未来をはじめ、地元生産者からの納入品に変更しました。現在、青果などについては、納入業者とセンター化後の納入方法について協議を行っています。今後も、納入業者との連携を図り、地場産物の提供ルートの確保に努めます。

○委員（山本健十郎） 令和3年度はDB方式による事業者募集、選定仮契約ということですが、具体的な事業内容についてお伺いします。

次に、DB方式での事業発注では、地元企業の参加はおそらく難しいと思います。東田団地の建設の契約でも地元企業の参加が難しい状況があったように聞いています。DB方式で地元企業の参加についてどのように取り組むのか、お伺いしま

す。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

4月に公募型プロポーザル方式による整備事業者募集の公告を行い、プレゼンテーション等を経て、7月下旬に外部の学識経験者や庁内の職員等で構成する選定委員会の審査により整備事業者を選定する予定です。その後、8月上旬に仮契約を締結し、9月議会に契約議案を提出する予定です。議決後直ちに本契約を締結し、整備事業者は設計業務に取り掛かる予定です。合わせて、本市が要求する水準どおりに施設整備が行われているかどうかをモニタリングするために、本整備事業の発注支援業務を行っている株式会社長大と随意契約によりモニタリング業務を委託する予定です。令和3年度の予算額については、選定委員の謝金や旅費等、事業者選定委員会の運営に係る費用として19万4,000円、モニタリング業務委託に係る費用のうち、令和3年度出来高相当額として396万円、整備事業者の設計業務に係る費用のうち、令和3年度出来形相当額として5,049万円、合計5,464万4,000円を計上しています。

次に、地元企業の関係については、この施設整備は、設計企業、建設企業、工事監理企業で構成されるグループでの参加を想定しています。このうち建設企業については、2社又は3社から成る建設JVによる共同方式とし、少なくとも1社以上の地元企業の参加を要件とする予定です。また、整備事業者の選定に当たっては、地域社会、地域経済への配慮について、審査基準の評価項目とする予定であり、市内業者の活用や資材等の調達など、地域経済への貢献について提案を求めることとしています。

○委員（神野恭多） 立地的、時期的に今建設中のLNGを活用するのではないかという声を一部で聞いたりしますが、何か考えがありますか。

○安藤学校給食課長 多方面でいろいろな熱源を検討することという条件を提示しようと思っています。

**小学校施設環境整備事業、中学校施設環境整備事業**

○委員（合田晋一郎） 今回、小中学校の施設環境整備事業については、毎年重点事務事業として計画的に取り組まれていたと思いますが、同整備事業に関しましては、工事請負費が減少されていますが、どのように来年度は検討されたのか、お

伺います。

○井上教育委員会事務局次長（学校教育課長）

小学校施設環境整備事業についてです。

学校の現地調査や定期点検の結果を見まして、令和3年度は予算の枠内で工事内容の検討をしています。令和2年度の予算については、校舎の雨漏りが発生し、悪化している状況があったことから、屋上防水改修工事を枠外で要望し、増大していましたが、令和3年度は、枠内での予算要望となったことによるものです。

続きまして、中学校施設環境整備事業につきましても同様でして、令和3年度の予算は枠内で工事内容を検討しています。令和2年度の予算については、校舎の雨漏りが発生し、悪化している状況や駐輪場排水がないことによる水たまりの問題も顕在化したことから、屋上防水改修工事や駐輪場排水設備整備工事を枠外で要望し、増大しておりますが、令和3年度は枠内での予算要望となったものによるものです。

**高齢者生きがい創造学園環境整備事業**

○委員（小野辰夫） 1番目、当初、新居浜市公共施設再編計画の対象施設であったと思いますが、4,755万2,000千円新規事業として、その理由は、2番目、将来にわたって恒久的な使用を検討していますか。3番目、全てのサークルを考えていますか。一部は分散させるのですか。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

1点目、高齢者生きがい創造学園については、新居浜市公共施設再編計画の対象施設となっております。機能移転後廃止とされています。しかしながら、公共施設再編計画の方針の中で、機能移転先として想定しておりました若宮小学校跡が、生涯学習のまち拠点施設として新たな用途で使用することになりましたことから、そこへの機能移転が困難な状況となりました。そのため、令和3年度当初予算案編成時に、利用者の皆様の声を考慮しながら庁内で協議し、高齢者生きがい創造学園は、当分の間、現在の施設を継続使用する方針とし、施設の耐震及び機能維持を図る改修を行う予定としたところです。2点目、高齢者生きがい創造学園は、鉄筋コンクリート造となっており、一般にコンクリート躯体の耐用年数は65年とされていますことから、それ以上の使用については、現時点では想定していません。新居浜市公共施設再編計画において、機能移転後廃止となっております。

基本的には、機能移転が行われるまでの間の使用と考えています。3点目、高齢者生きがい創造学園では、現在、53サークル、約1,300人の方が活動されています。仮に工事を行うとなりますと、利用者の皆様の安全を確保するため、工事期間中は利用制限をする必要がありますことから、市内の公民館等、他の施設のご利用をお願いすることになると思います。その間については、サークルごとの分散での活動となりますことをご理解いただきたいと思います。今後、高齢者生きがい創造学園の機能移転先の方針が決定され、実行に移されるまでの間については、できる限り全てのサークルが、これまで同様、現施設にて活動できるように取り組んでまいりたいと考えています。

○委員（近藤司） 1点、改修等を実施することとありますが、どの範囲まで改修するのかお伺いします。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

高齢者生きがい創造学園において、今回改修を予定しているのは、耐震診断の結果、耐震補強が必要と判断された本館建物の耐震補強工事と建物内部への雨漏りに対応するための屋上防水改修工事を予定しています。

○委員（近藤司） これ以上の改修は今後ないということでしょうか。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

施設自体が建築後48年経過しています。今回の調査において運営するにあたり、喫緊を要するものを対応するというにしています。今後必要な修繕等については、通常の施設修繕の中でできる限り対応していきたいと考えています。

○委員（山本健十郎） 予算額4,755万2,000円ですが、具体的な事業内容を教えてください。我々は創造学園については解体するという話で地元もおりましたし、広瀬公園が立派になるのではないかと感じていましたが、今回いろいろな事情で耐震化の改修がされるようになっていくということですが、あとどれくらいこの施設を使うつもりなのかということと、この生きがい創造学園は53サークルがあって、サークルがとても増えています。このサークルがそこでやらなければならないものなのかというのは運営の中で多分あると思います。公民館も各校区いっばいで、若宮小学校もだめだったと、それで行先がないということでした。この生きがい創造学園は継続してやっ

くつもりだとは思いますが、そうなるとあと2年か3年か、ひとつの施設が必要になるのではないかと思います。どうお考えですか。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

まず1点目の質問についてです。高齢者生きがい創造学園の建物は、建設後48年が経過しており、施設、設備の老朽化が進行しています。そのため、現状における施設機能を把握するため、令和2年度に、高齢者生きがい創造学園利活用調査業務を実施しました。その結果、2階部分が構造耐震判定指標値を満たしておらず、耐震補強が必要であるとのことでした。また、施設の現状は、教室内部への雨漏りがひどく、施設及び設備への影響が大きいことから、早期の対応が必要という状況でした。そのため、令和3年度当初予算案編成時に、利用者の皆様の声も考慮いたしながら庁内で協議した結果、耐震補強工事及び屋上防水改修工事に取り組む方針となり、それらに係る設計等の委託料として2,255万2,000円、本館の東側にあるクラブハウスを解体し、当面の工事作業スペースを確保するための造成費として2,500万円、あわせて4,755万2,000円となっています。2つ目の質問についてですが、高齢者生きがい創造学園は新居浜市公共施設再編計画においては、公民館及び若宮小学校建物跡への機能移転という方針で、機能移転後廃止とされています。若宮小学校跡が生涯活躍のまち拠点施設として整備されることになった段階で高齢者生きがい創造学園の機能移転が困難な状況となりました。そのため、現在の高齢者生きがい創造学園の施設の現状を把握し、施設運営の継続を図るため令和2年度に利活用調査を実施したところです。その調査結果を受けて、耐震工事等を行い、しばらくの間施設を継続して利用するとの方針に至りました。一般にコンクリートの躯体の耐用年数が65年とされていることから、高齢者生きがい創造学園についてもそれ以上の使用は想定していません。高齢者生きがい創造学園の今後については、例えば、7年後に耐用年数を迎える市民文化センター改築の計画に合わせて機能移転を計画する場合には7年程度、躯体の構造上の耐用年数を考慮した場合には、17年程度現時点では運営継続が考えられるところです。また、サークル活動の移転については、今度利用者団体に説明する中で公民館等での活動が可能などところについてはできる限り協力をいただ

きたいと考えています。また、他の施設、例えば高齢者福祉センターであるとか、そのような公の施設についても移転できるものについては考えていただきたいし、高齢者生きがい創造学園の講座についてもこの機能移転方針を検討する中でできる限り先行して他の施設への移行ができないかということと並行して考えていきたいと思えます。

○委員（山本健十郎） 再度サークルの人数、講座の人数わかれば教えてください。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

まず講座の内容についてですが、現在令和3年度における高齢者生きがい創造学園の講座は17講座で全講座総計として407人。令和元年度の実績としては実人数で349人となっています。次に高齢者生きがい創造学園のサークル活動については、平成30年度が56サークルで延べ参加人数が3万3,961人、令和元年度が52サークルで延べ参加人数が3万2,536人、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年2月末現在でサークル活動の延べ参加者数は1万9,168人となっています。

○委員（高塚広義） 高齢者生きがい創造学園は、以前の説明では構造上の問題で耐震対策ができないとお伺いしていましたが、今回、耐震改修をすることになった経緯についてお伺いします。今回の工事により、今後使用できる期間、またどの程度の揺れに対応できると想定しているのか、お伺いします。この業務を行うにあたって、懸念材料があればお聞かせください。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

高齢者生きがい創造学園は、新居浜市公共施設再編計画において、機能移転後廃止となっております。しかし、機能移転先として想定しておりました若宮小学校跡が、生涯活躍のまち拠点施設への整備となりましたことから、機能移転が困難な状況となりました。そこで、令和2年度、高齢者生きがい創造学園利活用調査を実施し、その調査の結果ですが、たしかに以前傾斜があって耐震診断ができないのではないかとということもございましたので、今回、専門業者に依頼して調査した結果、現施設の耐震補強工事は可能とのことでした。高齢者生きがい創造学園の整備については、耐震補強が可能ならば耐震補強工事を行い、しばらくの間、現施設の利活用を継続する方針となった次第です。

鉄筋コンクリート造の高齢者生きがい創造学園施設耐用年数は、一般的にコンクリート躯体の耐用年数である65年間とされており、本施設は、現在、建設後48年を経過しています。今回予定しています工事については、建物の耐用年数が延命されるものではございませんので、躯体の構造上の耐用年数を考慮した場合は17年程度となります。耐震については、震度6強での揺れに対応できる程度を想定しています。次に、懸念材料としましては、仮に高齢者生きがい創造学園の耐震改修工事を実施するとなりますと、施設利用者の安全を確保するために、利用制限または利用禁止期間が生じることとなります。

その場合、高齢者生きがい創造学園主催であります講座の運営、そして、高齢者の皆様がいきいきと活動されておられます各サークルの活動する場の確保についての影響が懸念されるところで

#### 公民館施設環境整備事業

○委員（合田晋一郎） 公民館施設環境整備事業につきましても、環境施設整備という形で毎年重点事務事業として取り組まれておりましたが、今回工事請負費のほうは計上されていないのですが、どのように検討されたのか、お伺いします。

○高橋教育委員会事務局次長（社会教育課長）

本事業における工事については、基本的に施設の長寿命化を図るために、全庁的に取り組んでいますアセットマネジメント保全計画に基づき実施しているところでです。アセットマネジメントに基づく工事は、庁内全部局の課所室が所管しています施設を対象としており、施設の老朽化や破損状況、緊急性を調査することにより、毎年翌年度の施工施設、施工箇所を決定しています。令和3年度のアセットマネジメント保全計画において、公民館交流センターの屋上防水や外壁改修といった工事予定はございませんでしたので、本事業の当初予算案に工事請負費を計上していないということ

午後 0時01分休憩

午後 0時58分再開

議案第13号 令和3年度新居浜市一般会計予算  
<歳入>

○木俣企画部次長（財政課長）（説明）



<質 疑> な し

午後 1時11分休憩



午後 1時13分再開

<要 望>

○委員（仙波憲一） 地域ポイント制度運営事業費について、要望を申し上げます。本市の地域ポイント制度は、通称あかがねポイントの利活用に伴っていますが、実用的には、ポイント制度を統合して、広く市民に周知を図るという意味においては、今後も行政の施策の方向性を指し示す意味で、評価しています。しかし、今回のようなコロナ禍の中では、特にスピード感や実効性において、地域通貨としての役割を加味することが幅広い政策の実行に使用できるツールとして利活用が重要と思います。一つの事例として、ふるさと納税に加えて、新居浜市に来ていただいて、地域通貨を使ってもらおうというような幅広い考え方もできるのではないかとこのように思います。一方、ポイント付与によって、地域クーポンにも利用が可能ですし、そのことによって、市内の経済の活性化にも役立てることが可能です。そういう意味でぜひ地域ポイント制度運営事業費について、幅広い活用を要望します。

○委員（黒田真徳） 公明党議員団を代表して要望を述べさせていただきます。初めに、生活困窮者自立支援について、支援体制の強化を図り、支援に携わってくださる方々の負担軽減を要望します。次に、防犯カメラの設置について、映像の管理、活用において自治会員同士のトラブルにならないよう、法令や事例を参考に条例や規定について検討されることを要望します。次に、防火対策について、地域の皆様が、今一度防火に対する知識、意識を高められるような啓発をよろしく願います。次に、高齢者の詐欺被害防止について、詐欺対策電話装置の利用促進の取組をお願いします。次に、コロナ禍の中、ひとり親家庭・非正規にて働く方が生活困窮に陥っています。今後もその方に寄り添った支援を要望します。次に、女性の就職が困難になっています。女性の就職先開拓、女性が働きやすい職場環境になるように、働き方改革の推進を要望します。次に、不登校問題に対し、上部の適応指導教室の開設を要望します。次に、不登校や生徒、児童の様々な問題に関して、講演会を開いていますが、現状は全国から

講師の方が旅費も含めてすべてボランティアで行ってくださっています。今後、講演の充実を図るために謝礼金を考えていただきますことを要望します。次に、庁舎等整備事業について、非常用蓄電池は現在地下に設置されています。今後想定される自然災害等による浸水災害で浸水被害となり、庁舎機能が麻痺しないよう、電源盤も含め設置場所の検討を要望します。次に小中学校トイレ洋式化及び空調設備の設置について、大規模な自然災害等で被災された方が避難所として使用するのが、小学校及び中学校の体育館です。特に、高齢者や障害者等の方には洋式トイレが必要となります。また、児童にとっても使い慣れた洋式トイレが必要となりますので、早期の整備を要望します。併せて、避難所となりますので空調設備の設置を要望します。次に、生活困窮者自立支援事業について、国は令和3年度までに、自立支援事業に加え、就労準備支援事業及び家計改善支援事業との一体的実施を努力義務化されています。必要な任意事業の導入を要望します。また、包括的な支援体制の強化を図る中で、必要な人材の育成や確保をお願いします。次に、コロナ感染症対策について、コロナ感染症の終息が見えていない状況であり、再度感染拡大など否定できません。常にコロナ感染症対策にはスピード感を持って対応していただきたい。次に、個人番号カード交付事業費において、令和4年までに市民全員の取得に鋭意努力していただきたい。最後に、ごみステーション適正管理推進事業費において、非自治会員のごみステーション使用について方向性が示されたと認識します。その反面自治会加入率の低下を心配します。自治会加入率の回復を、新居浜市と連合自治会と共同で取り組んでいただきたい。よろしく願います。

○委員（合田晋一郎） 新居浜の未来を考える会の合田です。会派を代表して9つ要望させていただきます。個人番号カード交付事業費については、今日からマイナンバーカードを使って、コンビニで印鑑証明書、住民票が取れるようになりますが、戸籍は取れるようになっていません。全国的に見ると戸籍も取れる自治体が多くあります。新居浜市も戸籍を取れるようにしてください。2点目、自主防災組織活性化事業費は、呼びかけは自治会未加入者にも声をかけて地域全体をカバーする体制を作ってください。3点目、放課後まな

び塾推進事業は、宿題中心ではなく、個人個人に対応して、つまづいているところから教え直す授業に方針変換すべきであると考えます。猫不妊・去勢手術補助事業費についてですが、去勢、避妊のみでは、そのエリアの猫の総数は変わらないというのが通説です。また、避妊、去勢済みの猫を増やしたからといって、住民の野良猫に対する意識が変わってくるとは期待できません。かえって、さくら耳の猫を目当てに、地域外からやってくる無責任に餌を与えるいわゆる餌やりさんが増え、ひいては猫を増やすことにもなりかねないと考えます。残飯の適切な処理など、餌になるものを減らす一方で、餌を適切に与え、餌場やふんなどの清掃を行うなど、つまりは地域猫の活動が伴わなければ、猫は減らないことは他市の事例でも明らかです。住民の自然発生的なモラルの向上や地域猫活動への住民意識向上に頼るのではなく、地域猫活動への積極的な働きかけを行い、例えば地域猫のモデル事業の実施をすべきです。今年度、直ちに地域猫モデル事業実施が困難であれば、次年度のモデル事業実施のめどをせめて市内1カ所つけることを要望します。ごみステーション適正管理推進事業費についてですが、現在でも各単位自治会は、非会員世帯のごみ出しは、一定の慣例あるいは黙認などにより、認めているケースが多いと考えます。カメラ設置の補助金などにより、非会員世帯のごみ出しの間口を拡大してほしい、ということなら理解できますが、そこに交付金、お金が絡んでくると、本来の交付金の意図はともかく、自治会は非会員のごみ受け入れに金をもらっているのだから、非会員からの申し込みを拒否できないなどの声が大きくなったり、ごみ出しのために自治会に入っている必要がなくなるという理由で退会したりなど、先の慣例や黙認のありようなども含め、大きな混乱が起こるのではと懸念します。非会員のごみ出し拡大に反対ではないですが、半年間は、自治会員、非自治会員への周知に取り組み、一定の市民の理解と単位自治会の対応が見込める段階での事業スタートをさせることを要望します。次に、休日夜間急患センター建設事業費ですが、ハード整備はもちろんです。それに付随するソフト面の充実、長期的に持続可能である体制構築を要望します。次に、いじめ・不登校問題等対策費ですが、適応指導教室を市内数カ所へ設置や、フリースクール開設支援な

ど、子供たちの居場所作りに対して、誰一人取り残さない積極的な取り組みを要望します。次に小中学校ICT環境整備推進事業費ですが、子供たちが家庭にタブレットを持ち帰ることのできる体制づくりや学校に来づらい子供たちがタブレットにより、オンラインで授業に参加できるような体制に対しての早期対応を要望します。最後に、委託事業、市主催のイベント運営全般についてですが、委託事業の印刷物校正やPR・紹介動画作成や市の主催事業の運営に市内でフリーランス起業している若者などに積極的に参画をお願いしてもらいたい。新居浜市で生活している若者に業務を任せることで、より豊かな発想が期待できるし、起業支援にもつながると考えます。

○委員（井谷幸恵） 共産党の井谷幸恵です。3点要望します。1点目、個人番号カード交付事業費についてです。交付費は合わせて1億円余りです。令和4年度の末までにほとんどの国民が取得することを目標に強化するというふうにはしていますが、マイナンバーについて市民の理解が進まないうちに、保険証代わりになるとか、ポイントを付けるなどで前のめりになっているのではと思います。市のほうは、漏洩は大丈夫という風に説明をされますが、市民の皆さんは様々な疑問を持っています。なぜそんなに急ぐのかとか、社会保障、災害対応の3分野を対象としていますが、どういう風に使われるのか、高齢者にとってどんなメリット、デメリットがあるのか、また、今国会のほうではデジタル法案が審議されているが、個人データが利活用されるのか、マイナンバーと関係があるのか、マイナンバーを通じて自分の情報が集積されることに不安を感じます。こういったいろんな疑問などがありますが、そういうことに対してしっかりと説明責任を果たしてくださるよう要望します。2点目は、エッセンシャルワーカーの処遇改善についてです。介護や医療、保育などに携わる人はコロナ禍の中、大変な思いでぎりぎりのところでお仕事をされています。ある保育園では、子供の措置費が減ったので、お給料に影響する。また、介護現場でもこの仕事はボランティアであるなどということもあるようです。なくてはならないケア労働に対して、他の職種並みの手厚い処遇を要望します。3点目は、多子世帯給食費無償化についてですが、給食費を無償化する自治体も増えています。義務教育は無償と憲法に

もうたわれています。子育てに安心だと人口減少にも歯止めがかかります。新居浜市は高校生の医療費については、県内でも先駆けて現物支給ということで無償化の方向を実現した。給食費についても、現在3番目から無償となっていますが、2番目は半額補助とか、いずれは全員半額補助、全額補助などといった方向にかじを切るよう要望します。

**○委員（小野志保）** 5つ要望をします。1つ目は生活困窮者自立支援事業費についてです。コロナ禍で申請相談も増加していると今回お聞きしています。様々な寄り添い支援遂行のため、担当者1人当たりの支援者数を減らし、職員の負担軽減のためにも職員数を増員することを要望します。2つ目、猫不妊・去勢手術補助事業費について、トラップ・ニューター・リターンについての啓発、広報にも積極的にお取り組みいただき、その先にあります地域猫につながるようお願いするとともに、補助金では賄えない金額においても、ご理解を求めていると思います。3つ目、市民体育充実強化費について、学校体育施設開放を利用していない地域スポーツ団体を把握する方法を早急に確立していただくとともに、校区体育振興会が実施する地域スポーツにおいて、団体の意見を参考に公平に事業の運営を実施してください。そのほか、多数の学校に関する事業がございました。教育職員の負担軽減のための働き方において、現場の声を是非ともお聞きください。給食センター化についての従業員のメンタルヘルス、問題解決、センター化に向けた人事における不安がたくさんあるようです。不安解消についても取り組みいただきたいと思います。

**○委員（山本健十郎）** まず1つ目は、地域コミュニティ再生事業についてですが、これは自治会への予算ですが、過去、自治会の加入を進めていくために予算の増額をして進めた経緯があります。加入率60%とも言われていますが、私は50%を切っているのではないかという気もします。なぜ加入率が減少しているかなど、アンケートでの取組もありますが、もう少し専門的に、本気で、根気よく、強力に、総力を結集し、新居浜市の運営で大切な日本一の自治会組織を立て直すため強力に取り組むことを要望します。2つ目、地域づくり促進事業費については、市長は、校区の団体を一元化し、地域運営組織を設立し、公民館をセ

ンター化するため、2校区のモデルを作り、第六次長期総合計画中に設立するというような話をされていましたが、これは長年にわたり頑張ってきた各団体の弱体化につながります。大きな問題を含んでいます。方向性を決めていることは、特に重大な誤りです。自治会との協議でなく、このことについては、特に地域とつながりの深い庁内、議会、市民、各種団体との対話が必要です。見直しも含めて事業を考えていただきたい。このことを強力に要望します。

**○委員（片平恵美）** 日本共産党の片平恵美です。3点要望します。1点目、生活保護適正化事業費について、受給者と子供の健康管理のための基本的習慣の構築は大変重要だと思います。今後とも丁寧なかかわりをお願いしたいと思います。また、担当職員の増員を要望します。2点目、学校生活介助員や支援員について、障害を持つ子供たちが安心して学校生活を送れる保障や先生方の負担軽減につながります。欠員状態が起きないように、また、欠員があっても長引かないようお願いします。また拡充を図ってください。3点目、コロナ対策について。PCR検査の拡充は感染拡大防止のためにはとても重要です。必要なところから検査の拡充をさらに進めていただくことを要望します。

**○委員（伊藤謙司）** 自民クラブの取りまとめ分について、要望します。ごみステーション適正管理推進事業費、ごみを持参した人が自治会課員かどうかわかる証書、証明書の発行を要望します。自治会活動費、役員のみならず手不足解消のため、謝礼やできなければ研修を兼ねた優遇措置制度など設置してほしい。地域ポイント制度運営事業費、公共交通の利用や自治会加入促進のためのポイント発行など、各部局を横串にした自治体ポイントのさらなる企画、協議、発行と、フレキシブルな事業促進を図るため、早期の自走モデルを実現するために、地域ポイント事務局の協議会方式への移行検討を要望します。農業振興費、小規模農家が多いという新居浜ならではの地域特性を考慮し、1日でも長く農業を続けてもらうために、1人でも多く新規就農者を増やすために集荷代行業や飲食店マッチング事業など、新居浜に合ったもうかる農業に向けてきめ細やかな施策を要望します。次に、滝の宮公園がリニューアルされますが、その時に、赤ちゃんのおしめを替えるベッド

を設置いただきたいと思います。また渦井なかよし公園に関しても、公園は設置されましたが、おしめを替えるベッドがないとお聞きしています。既存の公園も含めておしめを替えるベッドを設置していただきたいことを要望します。給食センターが新しく建設されますが、自校方式の場合、魚や野菜までも、地元で調達していると思いますが、なるべく地元の食材を使っていただくことを要望します。次に、2年連続、統一運行中止となった子供太鼓台に対して、大人太鼓台と同様の持続化支援金をお願いします。次に、愛・野球博に関連して、令和4年のオールスターゲームに新居浜市の子供たちが観戦できるように、実行委員会、役員になるなど積極的な働きかけをお願いします。次に、生涯活躍のまち拠点施設管理運営費について、今年度から運営が始まる施設運営事業ですが、管理運営費4,255万円と他の施設より多いのですが、予算が多い分、ほかとは違ったカリキュラムを多く行ってください。要望します。

農道維持管理事業、事業費が1億2,000万円から6,000万円になっているが、この事業は、農業従事者はもとより、地元住民の生活環境確保のために必須であり、これまでの実績から見ても予算の半減は了承できない。残件の早期対応を含め、ぜひとも補正予算での増額を強く要望します。次に、市単独土地改良事業、事業費が7,000万円から4,000万円と大幅な減額となっていますが、当初より事業額が少ない上、事業の実績を考慮すると積み残しが多く発生しています。補正予算での増額を要望します。最後に、ごみステーション適正管理推進事業、事業費2,708万円は、単位自治会がごみステーションの適正な管理を維持するための支援です。しかし、非自治会員も自治会管理のステーションを利用することを可能とすることから、今後ますます、自治会加入率の減少、自治会加入者の脱退増加や自治会の存続意義低下が懸念されます。事業実施にあたっては、市として市連自治会役員だけでなく、単位自治会並びに非自治会員に対し、十分説明責任を果たしてお互いに理解した上で実施するよう強く要望します。

<採決>

議案第13号 賛成多数 原案可決

午後 1時38分休憩

午後 1時39分再開

## 議案第20号 令和3年度新居浜市水道事業会計 予算

○神野上下水道局次長（企業経営課長）（説明）

<質疑>

○委員（伊藤謙司） 災害に備えた耐震化などの設備整備等が必要であると思いますが、水道料金収入は減少傾向であると思われます。未収金の状況はどうなっているのか、またその削減に向けてどう取り組んでいるのかお教えてください。

○高橋上下水道局次長（企業総務課長） 水道料金の未収金の状況ですが、直近10年間における現年分の徴収率は約99.0%から約99.9%と0.9ポイント上昇し、現年未収額としては約1,700万円から約200万円に減少しています。次に、未収金の削減に向けましては、未納者に対して自主納付を促すよう現地訪問等の対応を行った上で、新規の滞納分を発生させないことを最優先にし、給水停止手続の徹底を引き続き行ってまいります。

<要望> なし

<採決>

議案第20号 全会一致 原案可決

## 議案第21号 令和3年度新居浜市工業用水道事業会計予算

○神野上下水道局次長（企業経営課長）（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採決>

議案第21号 全会一致 原案可決

## 議案第22号 令和3年度新居浜市公共下水道事業会計予算

○神野上下水道局次長（企業経営課長）（説明）

<質疑>

○委員（伊藤謙司） 来年度に予定している汚水、雨水の主要な建設改良事業はどういったことですか。また、新居浜市公共下水道事業経営戦略を3月に策定予定とのことですが、令和3年度の予算策定において、どういったところに特に配慮されましたか。

○牧谷上下水道局総括次長（下水道建設課長）

来年度に予定している汚水、雨水の主な建設改良事業についてですが、汚水については、国の交付金事業として下郷汚水枝線築造工事第1工区、ほか6件と市単独事業として萩生第1工区管路施設

工事ほか17件の合わせた約3.8キロメートルの汚水整備を予定しています。また、下水処理場では、国の交付金事業として令和2年度から令和4年度の継続事業で、機械棟の耐震補強工事と長寿命化を図るために飛散性のアスベスト除去、屋上防水、外壁塗装、建具改修等の改築工事を同時施工します。次に、雨水については、国の交付金事業として江の口1号雨水枝線築造工事第1工区、ほか2件と市単独事業として河内町第1工区雨水施設工事ほか3件の合わせた約0.7キロメートルの雨水整備を予定しています。また、江の口雨水ポンプ場の自動除塵機2基、主ポンプ盤6基の更新とその電気設備機能の増設並びに土場雨水ポンプ場の沈砂池設備及び雨水ポンプ設備のリレー盤やポンプ井水位計の更新を予定しています。

**○神野上下水道局次長（企業経営課長）** 令和3年度予算におきまして特に配慮した点については、1点目として、経営戦略の基本方針である安定した下水処理と持続可能な下水道経営に基づきまして、施設の老朽化対策への投資と、財政の健全性のバランスに配慮した予算編成を行っています。2点目としては、将来世代に過大な負担を残さないよう企業債残高を抑制するために、新規の発行額を元金償還額の範囲内に抑制しています。3点目として、公共下水道事業は、雨水事業への負担金や汚水事業への補助金など、一般会計からの繰入金によって賄われていますが、一般会計に過大な負担がかからないよう、一般会計繰入金も抑制しています。

<要 望> な し

<採 決>

議案第22号 全会一致 原案可決

午後 1時56分閉会